



有限会社橋本精工 SDGs宣言

宣言日 2024年2月22日
宣言者 代表取締役 橋本 哲

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自社の事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

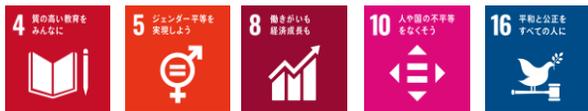
当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・社員に対する就業規則の周知徹底
- ・ライフスタイルに応じた勤務形態の導入
- ・長時間労働の抑制に関する社内規程の整備



環境

廃棄物削減の徹底など、環境に配慮した事業活動を行い、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・製造工程の見直しによる不良品の削減
- ・廃棄物の種類・排出量の把握と削減
- ・3R(リデュース・リユース・リサイクル)の促進
- ・省エネ設備の導入



社会貢献・地域貢献

地域密着企業として、地元人材の積極採用や地元企業の積極利用等により持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・環境配慮に関する社員教育の実施
- ・地域の防災活動、自然保護活動への貢献
- ・地元人材への雇用機会の提供
- ・地元企業との積極的な協力



組織体制

法令遵守や高い倫理観をもって、企業の社会的責任を果たします。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・経営理念・目標の明文化
- ・経営体制・組織体制の明文化
- ・CSR方針に沿った各種取り組みの推進



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

